

非常変災時の対応について 1

2026.7

岐阜県立大垣桜高等学校

1 令和8年度からの本校の非常変災時の対応

令和8年出水期より、非常変災時の対応を以下の通りとします。

- ① レベル3以上の警報が発表された場合は、自宅待機、臨時休業、保護者引渡し等の対応を行います。
- ② 本校は、長良川中流、揖斐川中流の洪水浸水想定区域に該当しています。
長良川、揖斐川に氾濫警報が発表された場合、全ての生徒は、登校前であれば、自宅や安全を確保できる場所での待機、在校中は学校待機となります。
- ③ 氾濫警報以外については、学校が所在する市町村や居住している市町村での警報発表に応じて、自宅待機等の対応をとることとなります。

2 気象警報への対応

岐阜地方气象台から、学校所在地域（大垣市及び安八町）、生徒が居住する地域、通学する経路の地域に、気象警報（レベル3以上）のいずれかが発表された場合は、以下のとおりとする。

(1) 登校前に警報（レベル3以上）が発表されている場合

- ① 学校所在地域（大垣市及び安八町）に警報（レベル3以上）が発表されている場合、自宅または指定緊急避難所等の安全を確保できる場所で待機し、下記(ア)(イ)(ウ)に従う。
- ② 生徒が居住する地域及び通学する経路の地域に警報（レベル3以上）が発表されているが、学校所在地域（大垣市及び安八町）に警報が発表されていない場合、自宅または指定緊急避難所等の安全を確保できる場所で待機し、下記(ア)(イ)(ウ)に従う。この場合、学校では授業が行われるが、当該生徒は公欠扱いとする。

- (ア) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、通常通りの授業を行う。
- (イ) 午前6時30分から午前11時まで解除された場合は、解除後2時間を経てから授業を開始する。
- (ウ) 午前11時以降に解除された場合は、当日の授業を中止し、家庭学習とする。

ただし、(ア)(イ)(ウ)の場合、通学経路の道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や公共交通機関が停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及ばない。（自宅学習とする）これらの場合、必ず学校へ連絡する。

(2) 登校中に警報（レベル3以上）が発表された場合

- ① 警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。ただし、状況によっては、公共施設への避難など安全な行動をとる。その場合は保護者に連絡する。
- ② また、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は、登校し学校に待機してもよい。

(3) 在校中に警報（レベル3以上）が発表された場合

- ① 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
- ② 警報発表後に下校する場合は、警報解除後を原則とする。その際、交通機関、道路及び生徒の居住地域等の安全を確認のうえ、下校させる。
- ③ 下校時刻が通常と変更になる場合、学校から保護者へ連絡（一斉配信メール）する。
- ④ 警報解除後、学校の指示により下校する。その場合、学校から保護者へ連絡（一斉配信メール）する。帰宅後、自宅へ到着したことを指定された方法で必ず学校へ連絡する。

3 地震・火災発生時の対応

(1) 学校・自宅に居る場合

- ① 「自分の命は自分で守る」落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所で頭部を保護する。
- ② 地震…扉開け（逃げ道確保）。火災…窓・扉閉め（酸素を遮断、延焼を防ぐ）。
- ③ 臨機応変な避難。（出火場所によって避難経路が変わる、混雑を避けて避難することも大事）
- ④ 鼻や口をハンカチ、タオルで覆う。（火災時に発生する煙は有毒）＊ハンカチ常時持参。

(2) 登下校中、学校から離れている場合

「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」安全な場所で頭部を保護する。揺れが収まったら避難場所（家族と相談し、帰宅ルート調査票に記入した場所）に避難する。鉄道やバスなどの公共交通機関が停止した場合は、最寄りの避難地に避難する。落ち着いたら避難している場所を家庭・学校に連絡する。

(3) 登下校中、学校に近い場合

倒壊や窓・ガラスの落下が起こりやすい危険個所を避けて、学校へ行く（または戻る）。

- ・天候の不安定な時期には、気象情報の把握に努めるとともに、実際の気象変化にも留意し、局地的な大雨や竜巻等突風に自ら備えるようにしてください。
- ・大雨の際には、川や用水路、崖など、危険な場所には近づかないでください。
- ・各家庭で、非常変災時における複数の帰宅方法や連絡方法を決めておいてください。

参考 気象警報について

令和8年度出水期（5月下旬）から、一部の自然災害に関する警報について、以下の通り、新たに危険警報が新設され、5段階の警戒レベルにあわせて発表されます。

警戒レベルに応じた行動を踏まえ、近隣の避難所への移動や連絡方法等、非常変災時の命を守るための行動について、確認をしていただきますようお願いします。

災 害名 レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早 めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所 や避難ルート、避難のタイ ミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

「防災気象情報の改善について」（令和7年12月 水管理・国土保全局・気象庁）